





教育委員会・事務組合	【問1-①(ウ)】 地方公共団体の設置する公立の域内の高等学校(中等教育学校後期課程含む)(以下、「高等学校等」という)の有無	【問1-②(ウ)】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-②-1(ウ)】域内の全ての高等学校等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和7年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい
鳥取県								
鳥取市								
米子市								
倉吉市								
鳥取県								
岩美町								
若桜町								
智頭町								
八頭町								
三朝町								
湯梨浜町								
岩船町								
北条町								
大山町								
南郷町								
佐伯町								
日南町								
日野町								
江刺町								
日吉津村								
合計	0	0	0	0	0	0	0	0



教育委員会・事務局	【問1-①（オ）】 地方公共団体の設置する公立の域内の幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）（以下、「幼稚園等」という）の有無	【問1-②（オ）】ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法での在校等時間の把握状況				【問1-②-1（オ）】域内の全ての幼稚園等について、ICTの活用やタイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で、在校等時間の把握を令和7年度中に開始する予定について		
		回答対象者	①すべての学校で把握している	②一部の学校で把握している	③すべての学校で把握していない	④各学校に確認しないと回答できない	回答対象者	はい
鳥取県								
鳥取市	○	○						
米子市								
倉吉市								
境港市								
東出雲町								
北栄町								
雲南町								
八雲町								
三瓶町								
湯梨原町								
岩手町								
北栄町								
大山町								
南郷町								
岩手町								
日南町								
日野町								
江津町								
日吉津村								
合計	1	1	0	0	0	0	0	0

教育委員会・ 事務局	【問1-⑤-5 (ア) 小学校】2024年4月から2025年3月までにおける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能なか									
	(校長)		(副校長・教頭)		(教諭 (主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数
鳥取県										
鳥取市	○	13.1	○	11.9	○	18.7	○	16.8	○	20
米子市	○	10.9	○	8.2	○	14	○	11.7	○	0
倉吉市	○	11.8	○	9.7	○	14.3	○	16.3		
境港市	○	12.4	○	7.5	○	16.5	○	21.1	○	0
東出雲町										
北栄町	○	7	○	5	○	10.9	○	8	○	7
智頭町	○	8	○	8.5	○	16.3	○	12.5	○	14
八頭町										
三朝町										
湯梨井町	○	8.6	○	8.3	○	14.6	○	15.1	○	24.9
岩美町	○	10.3	○	10.5	○	15.1	○	14	○	12.8
北栄町	○	5.3	○	10.3	○	15.1	○	11		
大山町	○	12.7	○	9.6	○	14.2	○	15.3		
南郷町										
伯耆町	○	13.1	○	15.3	○	13.5	○	18.4	○	19.6
日南町	○	8.8	○	10.6	○	16.9	○	17.8		
日野町										
江津町										
日吉津村	○	2	○	4	○	8.2	○	8		
合計	13		13		13		13		8	

教育委員会・ 事務局	【問1-⑤-5 (イ) 中学校】2024年4月から2025年3月までにおける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能なか									
	(校長)		(副校長・教頭)		(教諭 (主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数
鳥取県										
鳥取市	○	11	○	10.6	○	17	○	16.9	○	24.5
米子市	○	6.9	○	11	○	13.4	○	15.7	○	11.2
倉吉市	○	8.8	○	6.6	○	13	○	11	○	23.9
境港市	○	10.5	○	7.3	○	13.3	○	14.8	○	14.8
岩美町										
若桜町	○	7	○	4	○	7.2	○	8	○	7
智頭町	○	0	○	3.5	○	12.6	○	0	○	0
八頭町										
三朝町										
湯梨浜町	○	16.4	○	10.1	○	14.8	○	15		
岩美町	○	8.3	○	17.7	○	10.6	○	11.2		
北栄町	○	8.4	○	9.3	○	15.6	○	10.9	○	0
大山町	○	9.7	○	9.8	○	12.6	○	14.3	○	8.3
南郷町										
岩美町	○	6.8	○	8.9	○	14.8	○	11.5	○	0
日南町	○	10.3	○	5.7	○	18.3	○	16.3	○	7.8
日野町										
江津町										
日吉津村										
合計	12		12		12		12		10	

教育委員会・ 事務局	【問1-⑤-5 (ワ) 高等学校】2024年4月から2025年3月までにおける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能か									
	(校長)		(副校長・教頭)		(教諭 (主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数
鳥取県										
鳥取市										
米子市										
倉吉市										
境港市										
雲南市										
若狭市										
智頭市										
八頭市										
三朝市										
湯梨浜町										
岩美町										
北栄町										
大山町										
南郷町										
佐伯町										
日南町										
日野町										
江津町										
日吉津村										
合計	0		0		0		0		0	

教育委員会・ 事務局	【問1-⑤-5(エ) 特別支援学校】2024年4月から2025年3月までに於ける年間平均の有給休暇取得日数を回答可能なか									
	(校長)		(副校長・教頭)		(教諭(主幹教諭・指導教諭を含む))		(養護教諭)		(栄養教諭)	
	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数	回答 可能 者	年間平均の有給休暇 取得日数
鳥取県										
鳥取市										
米子市										
倉吉市										
境港市										
東出雲町										
北栄町										
新見町										
八頭町										
三瓶町										
湯梨原町										
東郷町										
北栄町										
大山町										
南郷町										
佐田町										
日南町										
日野町										
江津町										
日吉津村										
合計	0		0		0		0		0	



教育委員会・事務組合	【問1-⑥-1】A. 教育委員会が所管する学校において、業務の持ち回りが行われているかどうかを把握しているか。		【問1-⑥-1】B. 令和6年度以降に、教員が業務の持ち回りを行わずに済むように、所管する学校に対して、どのような支援を行ったか。							
	①把握している	②把握していない	①教員の追加配置	②教員以外の職員・スタッフの配置拡充	③保護者及び地域住民との連携・協働による学校・教師が担う業務の適正化	④校長部局との連携・協働や教育委員会による学校・教師が担う業務の適正化	⑤校務分掌の見直しに係る助言や業務の精選・校務ID等による効率化	⑥教育課程の見直し	⑦その他	⑧特殊支援を行っていない
鳥取県										
鳥取市	○			○	○		○			
米子市	○		○	○		○	○	○		
倉吉市	○		○	○	○		○	○		
境港市	○			○	○		○			
東美町	○			○	○		○			
若桜町	○			○	○		○			
智頭町	○		○	○	○	○	○			
八頭町	○			○	○		○			
三朝町	○			○	○		○			
湯梨浜町	○			○	○		○			
岩美町	○			○	○		○	○		
北栄町	○			○	○	○	○	○		
大山町	○			○	○		○			
南郷町	○			○	○		○			
伯耆町	○									○
日南町	○			○		○	○			
日野町	○			○						
江府町	○									○
日吉津村	○			○			○			
合計	19	0	3	16	10	4	16	4	0	2

教育委員会・事務局	【問1-①-2】A. 所管する全ての学校における、休憩時間の設定状況について把握しているか。			【問1-①-2】A-1所管する学校のうち、休憩時間の設定の工夫について、教育委員会として把握している学校がどの程度あるか。				【問1-①-2】A-2教育委員会が把握している学校において、どのように休憩時間を設定しているか。				
	把握している	適切な休憩時間の設定について通知等を行っているが、設定状況について把握していない	適切な休憩時間の設定について通知等も行っておらず、設定状況について把握していない	回答対象者	①全ての学校	②一部の学校	③全くない	回答対象者	①授業終了後に休憩時間をまとめて設定	②教員個人の休憩時間を分割して設定	③交代制での休憩時間を設定	④その他
鳥取県												
鳥取市	○			○		○		○		○		○
米子市	○			○		○		○	○	○		
倉吉市	○			○	○			○				○
境港市	○			○		○		○				○
東出雲町	○			○	○			○		○		○
北栄町	○			○	○			○		○		
三朝町	○			○	○			○		○		
湯梨原町	○			○	○			○		○		
岩美町	○			○	○			○	○			
北栄町	○			○	○			○		○		○
大山町	○			○	○			○		○		○
南郷町	○			○	○			○	○			○
岩美町			○									
日南町	○			○	○			○				○
日野町	○			○	○			○		○		
江津町	○			○	○			○				
日吉津村	○			○	○			○				
合計	18	0	1	18	15	3	0	18	7	10	7	1

教育委員会・事務局	【問1-①-2】B.令和6年度以降に、教育の休憩時間の確保に向けて、学校に対して、どのような支援を行ったか。				
	①職員の出加配置など、指導・運営体制の充実	②休憩時間の設定に係る具体的な工夫例の提供	③休憩室や休憩のためのスペースの確保	④その他	⑤既に休憩時間が適切に確保されているため支援はしていない
鳥取県				○	
鳥取市					
米子市	○				
倉吉市	○				
境港市	○				
岩美町	○				
倉根町	○				
智頭町	○		○		
八頭町			○		
三朝町			○		
湯梨浜町		○			
湯梨町	○				
北栄町	○				
大山町	○	○			
南郷町	○				
伯耆町					○
日南町					○
日野町					○
江府町					○
日吉津村					○
合計	10	2	3	1	5

教育委員会・事務局	【問2-1①】取組内容等の公表状況について 在校等期間の公表について、次の中から該当するものを選んでください。			【問2-1②】取組内容等の公表状況について 教員の在任等期間の掲載に向けた取組内容の公表について、次の中から該当するものを選んでください。		
	①把握している学校ごとに公表している	②把握している学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	③公表していない	①取り組んでいる学校ごとに公表している	②取り組んでいる学校について、全体の状況を取りまとめて公表している	③公表していない
鳥取県						
鳥取市		○			○	
米子市			○			○
倉吉市		○			○	
境港市			○			○
岩美町		○				○
倉根町			○			○
智振町			○			○
八頭町			○			○
三朝町			○			○
湯梨井町			○			○
湯梨町		○			○	
北条町		○			○	
大山町			○			○
南郷町			○		○	
岩美町			○			○
日南町		○			○	
日野町			○			○
江津町			○	○		
日吉津村			○			○
合計	0	6	12	1	6	12

※「既に実施した又は実施中」は「実施」、「実施に向けて検討中」は「検討中」、「物に取り組みでない、取り組み予定はない」は「未実施」と表示  
 ※「7、ほぼ全ての学校で取り組んでいる」を「全ての学校」、「1、半数程度の学校で取り組んでいる」を「半数の学校」、「ウ、一部の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」と表示 ※合計は、実施の数を示す

教育委員会・事務組合	【問3】給付法・指針の改正等を踏まえた具体の取組状況（3分類19項目以外）					
	①所管の学校の働き方改革又は業務改善に関して、時間外在職等時間の削減等に向けた業務改善方針や計画等を策定している。	②-1業務改善方針や計画等における目標について、在職等時間に関する目標を掲げている。	②-2業務改善方針や計画等における目標について、在職等時間の削減以外に、健康確保等の働き方改革の多面的な目的を踏まえた目標を立てている。	③学校における業務改善の取組の促進にかかる定量的なフォローアップを実施している。	④学校における働き方改革を含む教師を取り巻く環境整備について、総合教育会議で議題として取り上げている。	⑤令和7年度当初、標準授業時数を大幅に上回って（年間1,600単位時間以上）教育課程を編成していた学校に対して、令和8年度中の教育課程編成において、見直すことを前提に点検を行い、指導体制に見合った計画とする指導・助言を行っている。 <small>標準時点を超過する授業時数による令和7年度当初に標準授業時数を大きく超過し、教育課程を編成していた学校の学校がない場合は「実施」を省略。</small>
鳥取県						
鳥取市	実施	実施	実施	実施	検討中	実施
米子市	検討中	検討中	検討中	検討中	実施	実施
倉吉市	実施	検討中	検討中	実施	実施	実施
境港市	実施	検討中	検討中	実施	検討中	実施
岩美町	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	実施
若桜町	検討中	検討中	検討中	検討中	実施	実施
智頭町	実施	実施	実施	検討中	検討中	実施
八頭町	実施	実施	検討中	実施	実施	実施
三瓶町	実施	実施	検討中	実施	実施	実施
湯梨浜町	実施	実施	実施	実施	実施	実施
東郷町	実施	実施	実施	実施	検討中	実施
北条町	実施	実施	実施	実施	実施	実施
大山町	実施	実施	実施	実施	実施	実施
南部町	実施	検討中	検討中	実施	実施	実施
伯耆町	検討中	実施	実施	実施	実施	実施
日南町	実施	実施	検討中	実施	実施	実施
日野町	検討中	検討中	検討中	実施	検討中	実施
江府町	検討中	実施	検討中	検討中	実施	実施
日吉津村	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中	検討中
合計	12	11	7	13	12	18

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「物に組み込んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「7、ほぼ全ての学校で取り組んでいる」を「全ての学校」、「1、半数以上の学校で取り組んでいる」を「半数の学校」、  
 「ウ、一部の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」と表示 ※各料は、実施の数

教育委員会・事務組合												
【問3】給付法・指針の改正等を踏まえた具体的取組状況（3分項19項目以外）												
⑥学校の日課表等において、授業時間の見直しと併せて放課後に行われる児童生徒の活動時間（補習及び部活動を含む。）を教育委員会の所定の勤務時間に適切に設定している。		⑦(⑥)で実施と回答した場合) 市内のどの程度の学校で取り組んでいますか。		⑧学校行事について、教育上真に必要なとされるものに精選することや、より充実した学校行事にするため行事間の関連や統合を図ることなど、学校行事の精選・重点化、または事柄の簡素化、省力化を図るよう、指導・助言をしている		⑨学校事務の共同実施をしている。		⑩で実施と回答した場合) 市内のどの程度の学校で取り組んでいますか。		⑪教育委員会として、各学校の労働安全衛生管理体制の整備・充実に向けた取組を行っている。		
⑫(⑩)で実施と回答した場合) 実際に実施した、又は実施しようとしている取組に○をしてください。												
①教育委員会から各学校に対して、市内の学校のストレスチェックの集団分析結果を示し、分析結果に基づいた改善等を行うよう、指導、助言を行っている。		②教育委員会として、管理職である校長や副校長等が教職員のメンタルヘルス対策の重要性やそのための方策について理解し、実践できるように、指導、助言を行っている。		③教育委員会として、常任職とする教職員が50人未満の学校に対し、50人以上の学校と同様又は準ずる形で労働安全衛生体制の構築が行えるよう支援している。		④その他取組を実施						
鳥取県												
鳥取市	未実施		実施	実施	全ての学校	実施			○			
米子市	検討中		実施	実施	全ての学校	検討中		○		○		
倉吉市	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施				○		
津浦町	検討中		実施	実施	全ての学校	検討中		○				
岩美町	検討中		実施	実施	全ての学校	実施				○		
若狭町	検討中		実施	実施	全ての学校	検討中				○		
智振町	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○	○				
八頭町	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○	○		○		
三朝町	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○					
湯梨浜町	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○			○		
東郷町	未実施		実施	実施	全ての学校	実施	○	○			○	
北生町	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○				○	
大山町	検討中		実施	実施	全ての学校	実施	○	○				
南郷町	検討中		実施	実施	全ての学校	検討中	○					
岩美町	検討中		実施	実施	全ての学校	実施					○	
日南町	検討中		実施	実施	全ての学校	実施	○			○		
日野町	検討中		実施	実施	全ての学校	実施	○			○		
江府町	実施	全ての学校	実施	未実施		実施				○		
日吉津村	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校	実施	○					
合計	8		19	17		15		11		8	11	3

※「既に実施した又は実施中」は「実施」、「実施に向けて検討中」は「検討中」、「物に取り組みでない、取り組む予定はない」は「未実施」と表示  
 ※「7」はすべての学校で取り組んでいるを「全ての学校」、「一部の学校で取り組んでいる」は「一部の学校」。

【問3】給付法・指針の改正等を踏まえた具体的な取組状況（3分額19項目以外）										
教育委員会・事務組合	留校業から始業までに一定時間以上の継続した休息時間が確保（勤務用インターバル）されるよう教育委員会等、学校への周知・指導・助言や、必要に応じて条開・規程等の制定・改正など必要な取組を行っている。	留守番電話の設定など、所定の勤務時間外に外部からの電話に対応する必要のない環境を整備している。	（④で実施した場合は）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	④心身の健康問題についての相談窓口を設置している。	⑤教職員の健康及び福祉を確保するため、人事委員会（人事委員会を置かない地方公共団体の長）との連携を図ったり、外部有識者を含む会議体を設置したりするなど、働き方に関する専門的な助言を求める体制の構築に努めている。	⑥継続して7日以上（土日祝を含む）の学校閉庁日を設定している。	（⑥で実施と回答した場合は）城内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	（⑥で実施と回答した場合は）各学校における年間の学校閉庁日の標準的な日数（土日祝を含む）を回答してください。	⑦各学校における働き方改革について、学校の教職員から自分等としてボトムアップで働き方改革や業務改善の取組が提案されるよう、学校評価や人事評価等の活用による学校レベルでのPDCAサイクルの取組を促進している。	
鳥取県										
鳥取市	検討中	実施	全ての学校	実施	実施	未実施				実施
米子市	検討中	実施	全ての学校	実施	検討中	実施	全ての学校	130		実施
倉吉市	検討中	実施	全ての学校	実施	未実施	実施	全ての学校	9		実施
境港市	検討中	実施	全ての学校	実施	検討中	検討中				実施
北栄町	検討中	実施	全ての学校	実施	検討中	未実施				検討中
北谷町	検討中	実施	全ての学校	実施	検討中	未実施				検討中
三朝町	検討中	実施	全ての学校	実施	未実施	実施	全ての学校	10		検討中
湯梨浜町	検討中	実施	全ての学校	実施	未実施	実施	全ての学校	9		未実施
湯梨浜町	検討中	実施	全ての学校	検討中	検討中	実施	全ての学校	9		検討中
北栄町	検討中	実施	全ての学校	実施	未実施	未実施				実施
北栄町	検討中	実施	全ての学校	実施	未実施	未実施	全ての学校	10		実施
大山町	実施	実施	一部の学校	実施	実施	未実施				検討中
南郷町	検討中	実施	全ての学校	未実施	未実施	実施	全ての学校	129		実施
倉吉市	未実施	実施	全ての学校	未実施	未実施	実施	全ての学校	130		未実施
日南町	実施	検討中		実施	検討中	実施	全ての学校	20		実施
日野町	検討中	未実施		検討中	検討中	未実施				検討中
江府町	検討中	検討中		実施	実施	実施	全ての学校	4		検討中
日吉津村	実施	実施	全ての学校	実施	未実施	未実施				検討中
合計	5	16		12	6	11				9

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「特に取り組んでいない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」は一部の学校で取り組んでいる、「ウ」は一部の学校で取り組んでいる、「エ」は一部の学校で取り組んでいる、「オ」は一部の学校で取り組んでいる

教育委員会・事務組合	【問4】 具体の取組状況（3分類19項目）								
	① 校下校時の通学路における日常的な見守り活動は、教育委員会が中心となり、保護者又は地域住民その他の関係者が担う体制を構築している。	①で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	②-1 放課後から夜間等における見守りは、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	②-1で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	②-2 児童生徒が補導された時の対応は、学校以外の主体（地方公共団体、教育委員会、保護者、地域人材等）が中心に対応している	②-2で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	③ 学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理は、公費計化（地方公共団体の歳入歳出予算に組み入れること。または教師が関与しない方法（地方公共団体や教育委員会による徴収・管理を含む）で徴収・管理を行っている	③で実施と回答した場合）学校徴収金（給食費を含む）の徴収・管理について、公費計化を行っている。	
鳥取県									
鳥取市	実施	全ての学校	未実施		未実施		実施	実施	
米子市	未実施		未実施		未実施		検討中		
倉吉市	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	検討中	
境港市	実施	半数の学校	実施	半数の学校	検討中		実施	実施	
東成町	検討中		実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
倉根町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		実施	実施	
智頭町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
八頭町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	実施	
三朝町	実施	全ての学校	検討中		検討中		実施	実施	
湯梨浜町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	検討中	
境南町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	未実施	
北条町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		実施	実施	
大山町	実施	半数の学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	未実施	
南郷町	実施	一部の学校	未実施		未実施		実施	実施	
伯耆町	実施	全ての学校	未実施		未実施		検討中		
日南町	実施	全ての学校	検討中		検討中		実施	検討中	
日野町	検討中		未実施		未実施		未実施		
江府町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		実施	未実施	
日吉津村	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	実施	
合計	16		9		8		14	8	

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「物に取り掛かっていない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいる、「イ」全ての学校、「ク」一部の学校で取り組んでいる、「カ」一部の学校で取り組んでいる、「キ」一部の学校で取り組んでいる、「ク」一部の学校で取り組んでいる、「ケ」一部の学校で取り組んでいる、「コ」一部の学校で取り組んでいる

教育委員会・事務組合										
【問4】 具体の取組状況（3分額19項目）										
④地域人材等との連携調整は、窓口となる学校職員が実施を行うのではなく、地域学校協働活動推進員（社会教育指導員等）等の学校以外を主体が中心に行うよう、地方公共団体や教育委員会等において必要な取組を実施している		⑤で実施と回答した場合）上記の連携調整について、域内どの程度の学校で学校以外の主体が中心に行っていますか。		⑥保護者等からの個別な質問や不安な事項等に対しては対応が困難な事案への対応は、児童生徒等からの相談窓口の設置等に努むこととし、学校長が中心となる専門家を活用できる体制を構築している。		⑦で実施と回答した場合）具体的に実施している取組を選択ください。				
						① 教育委員会における保護者等の対応窓口の開設	② 対応困難な事案に対する弁護士、カウンセラー等の専門家の活用	③ 対応マニュアル・手引き等（教育センター等における教職員向け研修資料を含む）の作成・周知	④ 教職員向け研修の実施	⑤ ①～④に当てはまらない取組
鳥取県										
鳥取市	実施	一部の学校	実施			○			○	
米子市	検討中		実施			○			○	
倉吉市	実施	全ての学校	実施			○			○	
境港市	実施	全ての学校	検討中			○				
東出雲町	実施	全ての学校	検討中			○				
北条町	実施	全ての学校	実施			○				
智振町	実施	全ての学校	実施			○				
八頭町	実施	全ての学校	検討中			○				
三朝町	実施	全ての学校	実施			○				
湯梨浜町	実施	全ての学校	検討中			○				
岩手町	実施	全ての学校	未実施							
北条町	実施	全ての学校	実施			○				
大山町	実施	一部の学校	実施			○				
南郷町	実施	全ての学校	未実施							
岩手町	実施	全ての学校	未実施							
日南町	実施	全ての学校	実施			○		○		
日野町	実施	全ての学校	検討中			○				
江津町	実施	全ての学校	実施			○		○		
日吉津村	実施	全ての学校	実施			○		○		
合計	18		11			9	15	0	3	0

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「物に取り掛かっている、取り掛かろうとしている」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいるを「全ての学校」、「イ」は半数以上の学校で取り組んでいるを「半数の学校」、「ウ」一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示 ※各料は、実施の数

教育委員会・事務組合	【問4】 具体の取組状況（3分額19項目）						
	①-1 教育委員会において学校に送付される文書等の長の職能に向けた取組を行っている。	①-2 調査・統計等への回答について、学校での回答が必要なものについては、教師の専門性に深く関わるものを除き事務職員が中心となって回答するよう学校に促している。	② 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理業務を学校において行う場合には、事務職員等が中心となって行っている。又は、民間事業者等への委託を行っている。	③ ⑦で実施と回答した場合は、域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	④ ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理は、教育委員会と学校が連携を図りながら、事務職員やICT支援員が中心となって行っている。又は、民間事業者等への委託を行っている。	⑤ ⑧で実施と回答した場合は、主に、ICT支援員等の外部人材の活用や、民間事業者等への委託を行うことに対応している。	⑥ ⑧で実施と回答した場合は、域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。
鳥取県							
鳥取市	検討中	実施	未実施		実施	実施	全ての学校
米子市	実施	未実施	未実施		未実施		
倉吉市	実施	実施	未実施		実施	未実施	全ての学校
境港市	実施	実施	検討中		実施		全ての学校
岩美町	実施	実施	検討中		実施	実施	全ての学校
若狭町	実施	検討中	検討中		実施	実施	全ての学校
智頭町	実施	実施	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校
八頭町	実施	実施	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校
三朝町	実施	実施	未実施		実施	実施	全ての学校
湯梨浜町	実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校
岩美町	実施	実施	未実施		実施	実施	全ての学校
北条町	実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校
大山町	実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校
南部町	実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校
伯耆町	未実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校
日南町	実施	実施	実施	全ての学校	実施	実施	全ての学校
日野町	検討中	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校
江府町	検討中	実施	未実施		実施	実施	全ての学校
日吉津村	実施	未実施	未実施		実施	実施	全ての学校
合計	15	10	3		18	17	

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「物に取り組みでない、取り組み予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「7、ほぼ全ての学校で取り組んでいる」を「全ての学校」、「1、半数以上の学校で取り組んでいる」を「半数の学校」、「2、一部の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」と表示 ※各料は、実施の数

教育委員会・事務組合							
【問4】 具体の取組状況（3分類19項目）							
	①学校プールや体育館等の施設・設備の管理業務は、地方公共団体の関係部署とも連携しながら、民間事業者等への委託、指定管理者の活用、自動で給水を止めるためのシステムの導入、その他の方法の活用により、特定の職員に負担が集中しない環境を整備している。	②で実施と回答した場合） 民間事業者等への委託や、指定管理者制度を活用している。	③で実施と回答した場合） 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	④で実施と回答した場合） 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	⑤で実施と回答した場合） 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	⑥児童生徒等の休み時間における対応は、休み時間の時間帯の対応とした安全点検等の必要な措置を予め行った上で、学校担任等の特定の教員のみが対応するのではなく、地域住民等の支援を待つ、学校の職員等の輪番等による負担軽減を促進している。	⑦で実施と回答した場合） 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。
鳥取県							
鳥取市	実施	未実施	一部の学校	未実施		実施	一部の学校
米子市	実施	未実施	一部の学校	未実施		未実施	
倉吉市	未実施			実施	全ての学校	未実施	
境港市	実施	検討中	半数の学校	検討中		実施	一部の学校
岩美町	未実施			未実施		検討中	
若狭町	実施	実施	全ての学校	未実施		未実施	
智頭町	実施	実施	全ての学校	未実施		検討中	
八頭町	実施	実施	全ての学校	検討中		実施	全ての学校
三朝町	未実施			未実施		未実施	
湯梨浜町	未実施			未実施		未実施	
東郷町	未実施			未実施		実施	一部の学校
北条町	検討中			実施	全ての学校	検討中	
大山町	検討中			検討中		未実施	
南郷町	未実施			未実施		未実施	
岩美町	検討中			未実施		未実施	
日南町	検討中			実施	全ての学校	実施	半数の学校
日野町	検討中			未実施		未実施	
江府町	未実施			実施	全ての学校	実施	全ての学校
日吉津村	検討中			実施	全ての学校	未実施	
合計	6	3		5		6	

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「物に取り掛かっていない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「7、ほぼ全ての学校で取り組んでいる」を「全ての学校」、「半数以上の学校で取り組んでいる」を「半数の学校」、「一部の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」と表示 ※各料は、実施の数

【問4】 具体の取組状況（3分額19項目）									
教育委員会・事務組合	①校内清掃については、学級担任等の教育職員は児童生徒に対する指導を中心に担うものとし、地域住民の協力を得つつ、校内清掃の実施回数や範囲の合理化、学校の職員等の負担等による負担軽減を促進している。	②で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	③-1 休日の部活動については、部活動指導員をはじめとした外部の人員の参画を図っている。 ※所管する学校すべてにおいて休日部活動の地域展開等を実施している場合は、「実施」を選択。	③-1で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	③-2 平日の部活動については、部活動指導員をはじめとした外部の人員の参画を図っている。 ※所管する学校すべてにおいて休日部活動の地域展開等を実施している場合は、「実施」を選択。	③-2で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	昼給食時における対応については、栄養教諭・学校栄養職員又は文芸スタッフ等の参画・協力によって、学級担任の負担軽減を促進している。	③で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	（③で実施と回答した場合）域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。
鳥取県									
鳥取市	実施	一部の学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	実施	一部の学校	
米子市	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		
倉吉市	未実施		実施	全ての学校	検討中		未実施		
津浦町	検討中		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
東郷町	未実施		実施	全ての学校	検討中		実施	全ての学校	
倉根町	未実施		実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	
智頭町	実施	全ての学校	実施	半数の学校	実施	半数の学校	実施	半数の学校	
八頭町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	
三瓶町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		
湯梨浜町	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	
東郷町	検討中		検討中		検討中		未実施		
北条町	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
大山町	検討中		検討中		検討中		実施	全ての学校	
南郷町	検討中		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
西郷町	未実施		実施	半数の学校	実施	半数の学校	未実施		
日南町	検討中		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
日野町	未実施		検討中		検討中		実施	全ての学校	
江府町	未実施		実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	
日吉津村	未実施		未実施		未実施		未実施		
合計	4		15		11		13		

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「物に取り組みでない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「7. ほぼ全ての学校で取り組んでいる」を「全ての学校」、「1/3未満の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」、「1/3以上の学校で取り組んでいる」を「一部の学校」と表示

【問4】 具体の取組状況（3分項19項目）								
教育委員会・事務組合	①-1 授業準備（教材の印刷など）について、教師をサポートする教員業務支援スタッフの参画を図っている。	①-1 で実施と回答した場合は、域内どの程度の学校で取り組んでいますか。	①-2 授業準備（教材の作成等）について、学校において利用タワドール（掲示板、チャット、グループウェア、オンラインストレージ）等のICTを活用し、教職員の負担軽減を図られるよう促している。	①-2 で実施と回答した場合は、域内どの程度の学校で取り組んでいますか。	②-1 学習評価や成績処理の補助業務（採点作業など）について、教師をサポートする教員業務支援スタッフの参画を図っている。	②-1 で実施と回答した場合は、域内どの程度の学校で取り組んでいますか。	②-2 学習評価や成績処理の補助業務（採点作業など）について、採点ソフトを導入するなどICTの活用を図っている。	②-2 で実施と回答した場合は、域内どの程度の学校で取り組んでいますか。
鳥取県								
鳥取市	実施	半数の学校	実施	一部の学校	実施	一部の学校	実施	一部の学校
米子市	実施	半数の学校	実施	半数の学校	未実施		実施	一部の学校
倉吉市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		実施	一部の学校
津浦町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	半数の学校
東郷町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校
若桜町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		検討中	
智頭町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	半数の学校
八頭町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校
三朝町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校
湯梨浜町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校
東成町	実施	半数の学校	実施	半数の学校	実施	半数の学校	実施	半数の学校
北条町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	半数の学校
大山町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施		未実施	
南郷町	実施	一部の学校	実施	全ての学校	実施	一部の学校	実施	一部の学校
伯耆町	実施	全ての学校	未実施		未実施		実施	半数の学校
日南町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		検討中	
日野町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	未実施	
江府町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	検討中		検討中	
日吉津村	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校
合計		19		18		12		14

※「既に実施した又は実施中」を「実施」、「実施に向けて検討中」を「検討中」、「物に取り組みでない、取り組む予定はない」を「未実施」と表示  
 ※「ア」は全ての学校で取り組んでいるを「全ての学校」、「イ」は一部の学校で取り組んでいるを「一部の学校」と表示  
 ※「ウ」一部の学校で取り組んでいるも、「一部の学校」と表示 ※各料は、実施の数

教育委員会・事務局								
【問4】 具体の取組状況（3分類19項目）								
	(節) 学校行事の準備・運営について、事務職員及び教員業務支援員等の支援スタッフとの協働促進や、外部委託を行うなど、負担軽減を図っている。	(節) 地域との連携した場(合) 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	(節) 生徒の卒業後の就職先に関する情報収集等について、教員と事務職員及び教員業務支援員等の支援スタッフや、地方公共団体等における就職に関する専門人材との協働を促進している。	(節) 地域と回答した場(合) 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	(節) 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育支援員等の専門人材、日本語指導ができる支援員等の専門人材と教師との協働を図っている。	(節) 地域と回答した場(合) 域内のどの程度の学校で取り組んでいますか。	(節) 支援が必要な児童生徒等・家庭への対応について、音楽部や関係機関との連携体制（連絡窓口や会議体の設置、専門人材の派遣調整、支援機関の紹介等）を構築している。	
鳥取県								
鳥取市	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	
米子市	実施	一部の学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
倉吉市	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
境港市	実施	全ての学校	検討中		実施	全ての学校	実施	
北栄町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
三瓶町	未実施		未実施		実施	全ての学校	検討中	
智振町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
八頭町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	
三朝町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
湯梨浜町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
岩美町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
北栄町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
大山町	未実施		未実施		実施	全ての学校	実施	
南郷町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	
伯耆町	未実施		未実施		実施	全ての学校	未実施	
日南町	実施	全ての学校	検討中		実施	全ての学校	実施	
日野町	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
江府町	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	全ての学校	実施	
日吉津村	実施	全ての学校	未実施		実施	全ての学校	実施	
合計	16		4		19		17	